

「若手口腔外科医のための国内研修支援制度」 の設立と施設登録について

2018年10月5日
(公社) 日本口腔外科学会
若手口腔外科医委員会
委員長 鄭 漢忠

ご存知のようにわが国の歯学部卒業生の中で口腔外科を目指す若者が減少し、口腔外科の将来に危機感を持っている方も多いかと思います。本学会もこれまで以上に若手口腔外科医を支援する必要性を感じています。この度、若手口腔外科医の活性化を目的に、学会として若手口腔外科医の国内他施設での研修を支援する制度を設立しました。

現在、若手口腔外科医の他施設での研修は、主に従来から交流のある施設間や、個人的な人脈を元に行われていると考えられ、支援する制度はほとんどありません。そこで本学会としては、各施設の情報を登録し公表することで若手口腔外科医に広く選択肢を提供し、さらに費用面でも支援を行って若手口腔外科医の国内研修を活性化させたいと考えております。

つきましては、貴施設における若手口腔外科医研修の受け入れの可否についてお答えいただき、受け入れ可能な場合は登録票に研修を行う上での条件、特徴などについてご登録いただきたくお願いする次第であります。本制度の概略につきましては下記をご参照ください。各施設代表者におかれましては何かとご多忙の中ではございますが、口腔外科の将来をふまえてご協力をお願い致します。

制度の運用開始は来年度を予定しておりますので、若手口腔外科医への周知もあわせてお願い申し上げます。

「若手口腔外科医のための国内研修支援制度」 概略

1) 予算等

研修支援として年間 300 万円の予算を計上しています。

研修期間は原則 1 週間、2 週間、1 か月間 の 3 種類とし、研修希望者の人数、研修期間、交通費等を考慮して支援金額を決定します。

2) 手続きの流れについて

- ・国内研修希望者は、研修登録施設の研修内容、条件等（学会 HP 上で閲覧可能）を確認し、希望する研修施設担当者と個人的に交渉を行います。
- ・希望研修施設および研修期間が決まった後に、本委員会に支援申請書を提出します。
- ・委員会は提出された申請書を元にグラント方式で支援額を決定します。
- ・研修者は国内研修終了後、委員会に研修報告書を提出して研修終了となります。

3) 各医療機関の登録項目

国内研修支援制度担当者

年間における研修受け入れ可能時期

1 回の研修毎の最大受け入れ可能期間

受け入れ可能人数（年間受け入れ可能人数、同時期最大受け入れ可能人数）

宿泊用施設の有無

施設の特徴、特筆すべき条件等

4) 運用開始時期

2019 年 4 月より運用開始予定です。

*2018 年 12 月中に施設登録を完了し、学会 HP 上で閲覧可能にする予定です。

*2019 年度研修希望者は（年度途中も随時受付ますが、2019 年 4 月からの研修を希望する場合は、）2019 年 2 月末までに本委員会に申請して下さい。申請は研修希望施設との調整が終了していることが必須条件になります。

概略スケジュール

日 付	内 容
2018年10月5日～	研修施設受入れ可否の案内を研修施設・准研修施設に郵送する。
2018年10月中旬	研修施設 登録の開始
2018年12月31日	研修施設 登録の締切
2019年1月1日～	<ul style="list-style-type: none">・国内研修の募集開始（ホームページに施設リストを公表）・研修希望者はホームページを参照の上、希望する施設と直接交渉する（マッチング交渉）。・研修希望者と研修施設の希望がお互い一致する。・マッチした若手口腔外科医は学会に申請書を提出する。
2019年2月28日	申請書受付の締切
2019年3月中	若手口腔外科医委員会による選考、支援金の決定
2019年3月中	ホームページにて結果の発表、本人への通知
2019年4月～	国内研修の実施